



2016年2月

居住者の皆様へ

Asahi Monthly Report

〔防犯・悪質セールスについて〕

どんなに防犯設備が整っているマンションでも100%安全ということはありません。防犯カメラの映像もマンション全体をカバーしているわけではなく必ず死角が生じます。共用部分の防犯設備を過信せず、自分の部屋は自分で守る高い防犯意識が必要です。昨今では防犯意識の高まりから防犯グッズの普及も急速に広がっています。下記に市販されている防犯グッズの一部を列挙しましたので、ご自身の防犯対策の参考にしてください。

＜防犯グッズの一例＞

- 防犯センサー
ドアや窓に貼る取付け簡単なタイプが市販されており、侵入者があった場合アラームで威嚇します。
- ガラス破り防止フィルム
不審者の窓からの侵入を防ぐもので、ボール・ハンマー等で叩き割ろうとしてもひびが入る程度で穴をあけるまでにはかなりの時間を要します。
- サッシ用補助錠
窓枠を固定して侵入を遮断するものです。ベランダの引き戸、サッシ窓に最適です。
- ドアガード
ドアの隙間からボール等を差し込まれない様扉の隙間にガードをしてドア錠破りを防ぐものです。

＜悪質セールスについて＞

悪質なセールスマンの訪問を受けた場合、一番いいのは玄関を開けないことですが、不本意に招き入れてしまった場合どのように対応するのがいいのか、一例を下記に記しますので参考にしてください。

- 「会社名」「氏名」「訪問目的」を必ず語ってもらう。
→特定商取引法で、訪問業者は消費者に対し上記の項目を告げるべきことが定められています。
- 会話内容は出来るだけ録音するようにしてください。
→証拠を残すだけでなく、録音するという姿勢が、悪徳業者への牽制になります。
- 終始無言を貫くか、同じ言葉の繰り返しで対抗する。
→悪徳業者の質問等に対して答える義務は全くありません。終始一貫無言を貫くか、「買う気は一切ありません」といったフレーズをひたすら繰り返し、付け入るすきを与えないことです。
- 失礼な対応にはそれなりの対応を
→悪徳訪問販売は、個人の生活空間に入り込んで強引に物を売りつけようとする非礼な販売方法です。こちらも毅然と対応することが肝要です。あまりにしつこい場合には警察に通報してください。